

伊勢都市計画道路の変更（伊勢市決定）

都市計画道路中 3・6・22 号高向小俣線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・22	高向小俣線	伊勢市御菌町高向字上蓼原	伊勢市小俣町相合	伊勢市小俣町元町	約 2,870m		2 車線	9.5m	幹線街路と平面交差 2 箇所	
	構造形式内訳		伊勢市御菌町高向字上蓼原	伊勢市御菌町高向字上蓼原		約 240m	地表式	2 車線	9.5m		
			伊勢市御菌町高向字上蓼原	伊勢市小俣町元町		約 940m	嵩上式	2 車線	9.5m		
			伊勢市小俣町元町	伊勢市小俣町相合		約 1,690m	地表式	2 車線	9.5m ～16.0m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙理由書による。

## 理 由 書

都市計画道路 3・6・22 号高向小俣線(以下「高向小俣線」という。)は、昭和 34 年 3 月に都市計画決定(平成 31 年2月に変更)した、伊勢市御菌町高向字上蓼原を起点とし、伊勢市小俣町相合を終点とする延長 2,870m の道路で、交通ネットワーク構築によるアクセス向上や、交通分散化による渋滞緩和に加えて、災害時の緊急輸送道路の代替路線としても重要な路線です。

高向小俣線は、「伊勢市都市マスタープラン」では、市街地周辺の交通の効率化を図る環状道路と連携し、本庁及び各総合支所を結び地域間交流を図るための都市軸として位置づけられています。

高向小俣線の整備状況は、小俣町郵便局付近の交差点から終点までの約 1,270m が、平成 17 年に都市計画道路幅員 16m で供用しており、残る起点から小俣町郵便局付近の交差点までの 1,600m が都市計画幅員で未整備となっています。未整備区間のうち、小俣町郵便局付近の約 180m については、幅員狭小を解消するための措置として幅員 9.5m で整備しています。また、起点から県道伊勢小俣松阪線との交差点までの延長約 1,280m については、平成 31 年に一部線形の見直しを含め、沿線から直接乗り入れができず、歩行者や自転車交通量が少ないことから、幅員 9.5m の片側歩道で都市計画変更を行い、並行する県道鳥羽松阪線の渋滞対策や宮川橋の老朽化対策を目的に、令和 2 年度に道路事業により事業着手しています。

今回の高向小俣線の変更は、未整備区間の事業着手に伴い、詳細設計を行った結果、新宮川橋(仮称)前後の盛土のり面形状が確定したことによる都市計画道路区域の変更を行うこと、また、県道伊勢小俣松阪線から小俣町郵便局付近までの延長約 320m について、社会情勢の変化、路線周辺の土地利用状況、過年度整備区間の整備形態等を考慮し道路計画を見直したことにより、一部区間の線形や片側歩道による道路幅員への変更を行うものです。



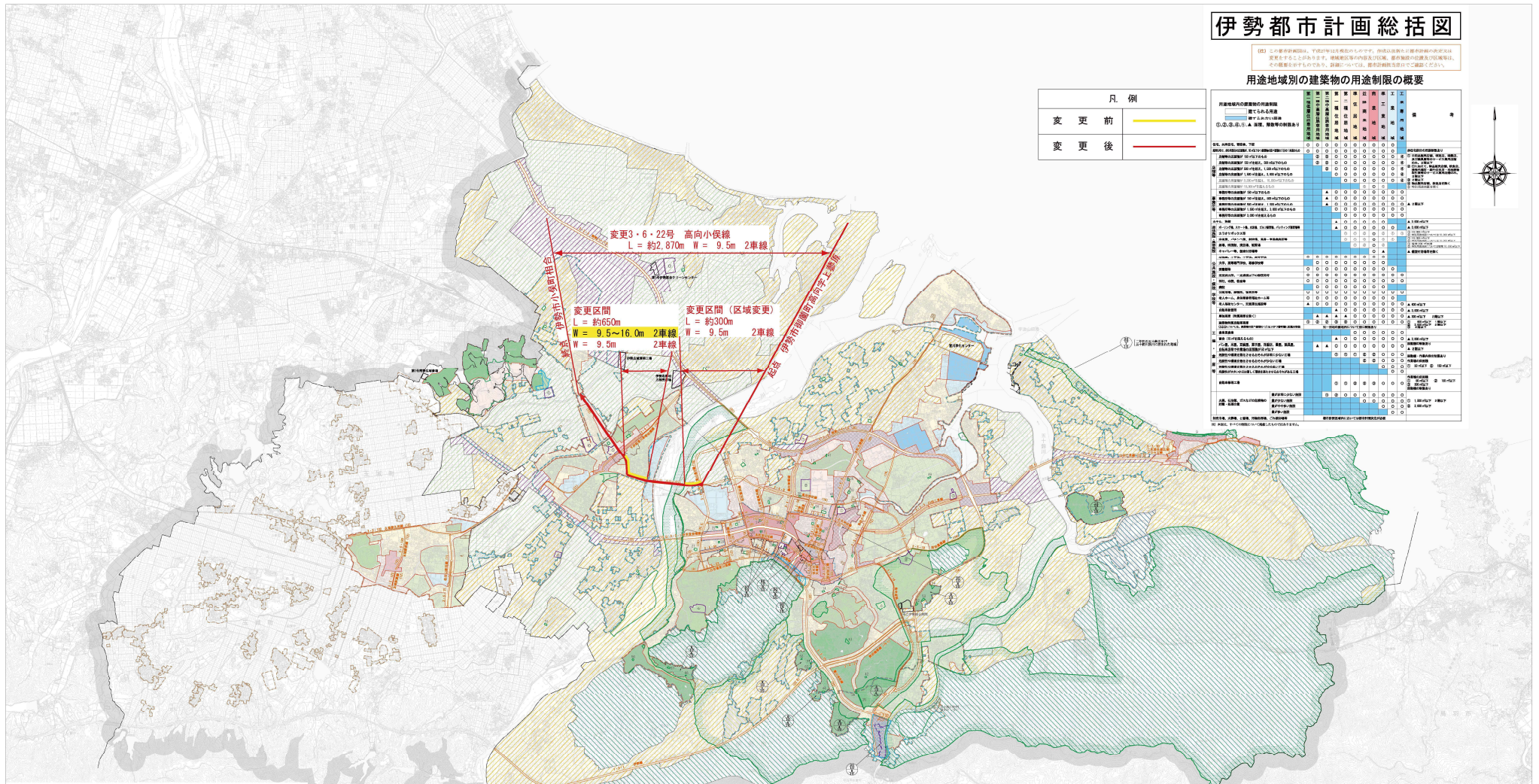
# 伊勢都市計画総括図

(注) 本都市計画図は、平成27年12月現在のものです。尚ほ当該都市計画図の記載内容が変更される場合があります。詳細な内容等は、伊勢都市計画課のホームページ、伊勢市のホームページ、伊勢市の広報等に所収されています。

## 用途地域別の建築物の用途制限の概要

用途地域	第一種低層住宅	第二種低層住宅	第一種中高層住宅	第二種中高層住宅	近隣商業	商業	工業	工業専用地域	風致地区	高度利用地区	用途地域指定のない区域
第一種低層住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種低層住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種中高層住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
風致地区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高度利用地区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
用途地域指定のない区域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例	
変更前	— (黄線)
変更後	— (赤線)



標	例
行政区域	市界線
都市計画区域	第一種田園・集落地区
第一種低層住宅専用地域	第一種田園・集落地区
第一種中高層住宅専用地域	第一種田園・集落地区
第二種中高層住宅専用地域	第一種田園・集落地区
第一種住居地域	第一種田園・集落地区
第二種住居地域	第一種田園・集落地区
準住居地域	第一種田園・集落地区
近隣商業地域	第一種田園・集落地区
商業地域	第一種田園・集落地区
工業専用地域	第一種田園・集落地区
工業地域	第一種田園・集落地区
風致地区	第一種田園・集落地区
高度利用地区	第一種田園・集落地区
用途地域の指定のない区域	第一種田園・集落地区

伊勢都市計画道路			伊勢都市計画公園			伊勢都市計画学校		
路線名	区間	延長	公園名	所在地	面積	学校名	所在地	学年
1.1	伊勢線	3.52	1.1	伊勢公園	2.12	1.1	伊勢小学校	1
1.2	伊勢線	3.52	1.2	伊勢公園	2.12	1.2	伊勢小学校	2
1.3	伊勢線	3.52	1.3	伊勢公園	2.12	1.3	伊勢小学校	3
1.4	伊勢線	3.52	1.4	伊勢公園	2.12	1.4	伊勢小学校	4
1.5	伊勢線	3.52	1.5	伊勢公園	2.12	1.5	伊勢小学校	5
1.6	伊勢線	3.52	1.6	伊勢公園	2.12	1.6	伊勢小学校	6
1.7	伊勢線	3.52	1.7	伊勢公園	2.12	1.7	伊勢小学校	7
1.8	伊勢線	3.52	1.8	伊勢公園	2.12	1.8	伊勢小学校	8
1.9	伊勢線	3.52	1.9	伊勢公園	2.12	1.9	伊勢小学校	9
1.10	伊勢線	3.52	1.10	伊勢公園	2.12	1.10	伊勢小学校	10



3・6・22号 高向小俣線  
L=約2,870m W=9.5m 2車線

変更区間(幅員、線形)  
L=約180m W=16.0m 2車線  
L=約180m W=9.5m 2車線

○変更区間(幅員)  
L=約140m W=16.0m 2車線  
L=約140m W=9.5m 2車線

○変更区間(区域変更)

地上式  
L=約1,600m W=9.5~16.0m 2車線

高上式  
L=約960m W=9.5m 2車線  
L=約940m W=9.5m 2車線

地表式  
L=約220m W=9.5m 2車線  
L=約240m W=9.5m 2車線

○変更区間(区域変更)

起点 伊勢市御園町高向字上蓼原

凡例

変更前	——
変更後	——

縮尺: 1/4000



# 新 旧 対 照 表

## 伊勢都市計画道路の変更（伊勢市決定）

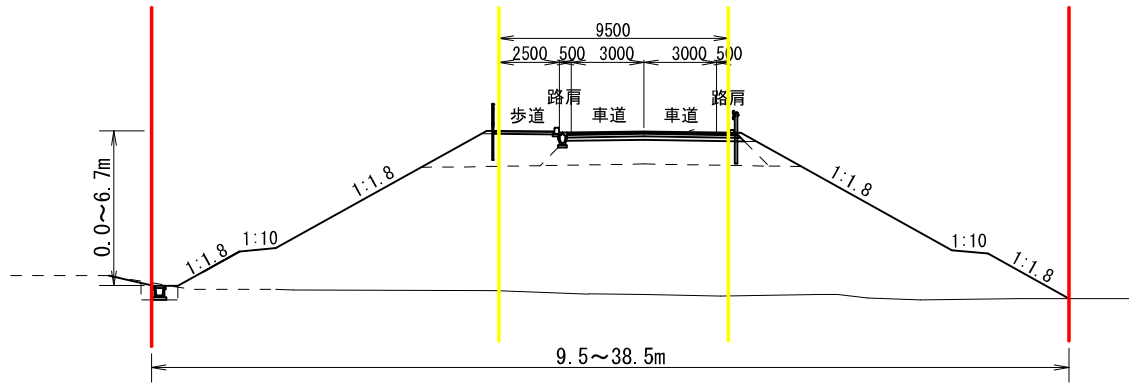
（ゴシック斜体）は変更前

都市計画道路中 3・6・22 号高向小俣線を次のように変更する。

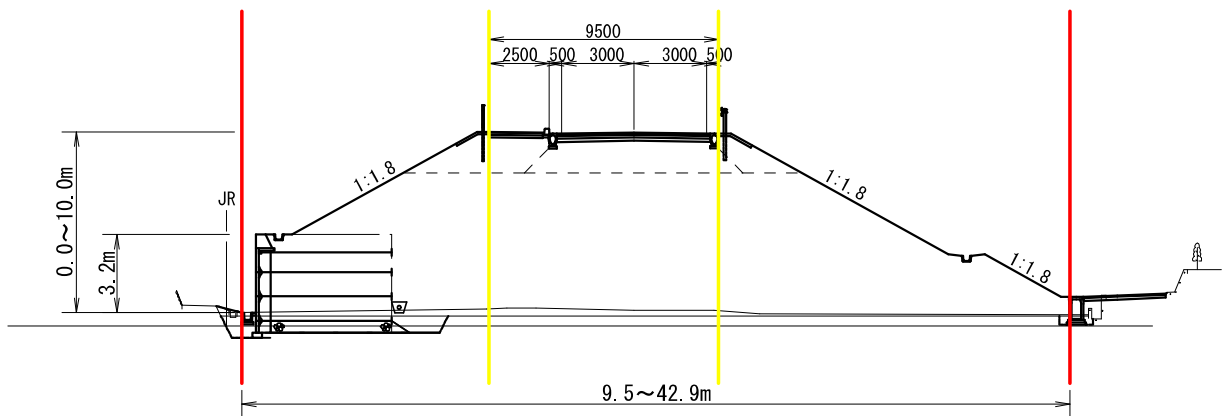
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・22	高向小俣線	伊勢市御菌町高向字上蓼原	伊勢市小俣町相合	伊勢市小俣町元町	約 2,870m		2 車線	9.5m	幹線街路と平面交差 2 箇所	
	構造形式内訳		伊勢市御菌町高向字上蓼原	伊勢市御菌町高向字上蓼原		(約 220m) 約 240m	地表式	2 車線	9.5m		
			伊勢市御菌町高向字上蓼原	伊勢市小俣町元町		(約 960m) 約 940m	嵩上式	2 車線	9.5m		
			伊勢市小俣町元町	伊勢市小俣町相合		約 1,690m	地表式	2 車線	(12.0m ~16.0m) 9.5m ~16.0m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

# 標準横断図

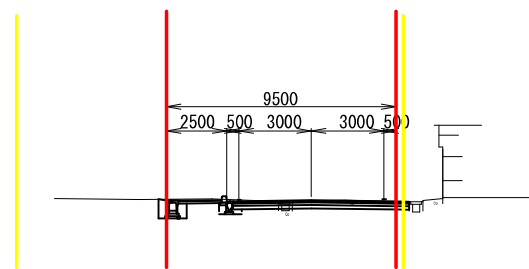
S=1 : 300



御園側・嵩上式



小俣側・嵩上式



小俣側・地表式

- 变更后都決ライン
- 変更前都決ライン



伊勢都市計画道路（高向小俣線）の変更について

事 項	時 期	備 考
第 69 回都市計画審議会	令和 5 年 8 月 16 日	素案 事前説明
素案の縦覧	令和 5 年 9 月上旬	2 週間縦覧
県事前協議	令和 5 年 11 月	
第 70 回都市計画審議会	令和 5 年 11 月 13 日	素案縦覧報告・案事前説明
案の縦覧	令和 5 年 12 月上旬	2 週間縦覧
第 71 回都市計画審議会	令和 6 年 1 月 26 日	案縦覧結果報告・審議（答申）
県本協議	令和 6 年 2 月中旬	
変更告示	令和 6 年 2 月下旬	